

各 位

大山崎町商工会

大山崎町商工会へご加入のお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

本会は、大山崎町における商工業の総合的な改善を図ることを目的として、法律（商工会法）に基づき、京都府知事から認可された地域総合経済団体であります。

本会では、経営支援員を3名設置し、巡回・窓口相談による無担保・無保証人・低利な「マル経融資」（小企業等経営改善資金融資制度）の推薦をはじめ、各種制度融資、経営・申告相談・創業・各種保険・共済制度、販路開拓支援等の事業に取り組み、地元の商業業者の皆様の経営支援をおこなっております。平成26年度に小規模企業振興基本法（小規模基本法）が制定され、様々な補助金のメニューも充実しております。また、経営全般にわたり企業が直面するさまざまな課題をテーマにしたセミナー、先進地視察研修なども開催しております。

業種ごとに設置された4つ（商業部会、工業部会、建設業部会、サービス部会）の部会と青年部、女性部の内部組織が企業活動に役立つ事業に取り組んでいます。

さらに地域の賑わい、活性化に向けてプレミアム商品券の発行、JR山崎駅構内の“おおやまざき なび”の運営、ゆるキャラ“ララン”、地域ブランド開発、各種イベントの開催及び協力参加等に取り組み、地域の総合振興事業にも力を注ぎ、活力ある商工業の振興を目指しております。

今後も本会におきましては、会員相互の交流の輪を広げ、府内の各商工会とも連帯を蜜に事業を活性化するとともに、より多くのご意見、ご支援を賜り、大山崎町商工業の発展に寄与していく所存です。

つきましては、貴方様に、大山崎町商工会にご入会いただき、大山崎町商工会のより一層の発展のためご協力賜りますようお願い申し上げます。

ご一報頂ければ、早速御伺いさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

敬 具

大山崎町商工会

京都府乙訓郡大山崎町字大山崎小字竜光3（大山崎ふるさとセンター内）

電話番号 075-956-4600

商工会への加入申込について

1. 商工会加入金：初回のみ5,000円が必要となります。

2. 商工会会費徴収基準（運営規約抜粋）

以下の区分（事業所の従事者数）により会費口数（月額）が決まります。また、毎年年2回徴収（4～9月の半年分を6月20日支払、10月～3月の半年分を12月20日支払）となります。

区 分（従事者数）	口数	金 額(円/月)	備 考
1人 ～ 4人	1	700円	4,200×年2回
5人 ～ 9人	2	1,400円	8,400×年2回
10人 ～ 19人	3	2,100円	12,600×年2回
20人 ～ 29人	4	2,800円	16,800×年2回
30人 ～ 99人	6	4,200円	25,200×年2回
100人 ～	8	5,600円	33,600×年2回

尚、請求書をそれぞれの支払期日までに送付させていただきます。

お支払いには下記の指定口座にお支払いいただくか、事務局にご持参いただくかの方法となります。京都中央農業協同組合 大山崎支店のみ自動引落が可能です。口座をお持ちでご利用の場合は、事務局にお申し出下さい。

【取扱金融機関】京都中央農業協同組合 大山崎支店／京都信用金庫 円明寺支店／京都信用金庫 長岡支店／ゆうちょ銀行／京都銀行 長岡支店／みずほ銀行 長岡天神支店／京都中央信用金庫長岡支店

3. 会員の加入承認について

会員の加入承認は理事会にて執り行われます。理事会は、通常4月・7月・9月・3月の年4回の予定で開催されます。会費は理事会承認後、月割り計算にて請求させていただきます。

4. 部会について【特別会員除く】

商工会の会員は、内部組織である「商業部会（主に小売業）」、「工業部会（主に製造業）」、「建設業部会（主に建設業）」、「サービス業部会（主にサービス業）」の4部会のいずれかに必ず所属していただくこととなります。但し、業種に捉われず、希望する部会に所属することもできます。また、45歳以下の事業主または後継者は青年部に、女性の事業主または配偶者、従事者（役員または親族）等は女性部に加入することができます。

別途、青年部5000円、女性部2000円の年会費が必要となります。]

5. 特別会員について

商工会の会員は、一般会員と特別会員に分類されます。

一般会員は、大山崎町内に事業所があることが大前提となります。

一方、特別会員は事業所が大山崎町外である等、一般会員となる資格がないものの、大山崎町商工会の趣旨に賛同していただける方（事業主でない方も可）が対象となります。

尚、特別会員につきましては、部会や青年部、女性部に所属することはできません。また、総会における議決権はありませんが、総会のご案内はお送りいたします。

この他、会員向けのサービスを一部（融資斡旋など）ではありますが、ご利用できないものがあります。

● 大山崎町商工会で受けられるサービス



	ニーズ項目	サービス内容
1	経営相談	●経営全般・金融（融資等）・申告・労務・取引等に関する相談 ●「行きます・聞きます・提案します」経営支援員の巡回・窓口による支援
2	無担保・無保証人・低金利融資	●日本政策金融公庫の『無担保無保証人融資（マルケイ）』の推薦が受けられます。 ●京都府制度融資（いきいき割引）など、あらゆる金融制度について事業者のニーズに合ったものをご案内します。
3	各種補助金	●府中小企業応援隊事業による設備、売上アップなどの各種補助金制度を手続き方法も含めてご紹介いたします。
4	各種セミナー等	●経営計画、会計、POP、パソコン、マーケティング、SNSなど時節、ニーズに合ったテーマで開催。先進企業、先進事例の視察研修も開催しています。
5	専門家相談	●販路拡大・経営計画・取引先トラブル・労務・税務・事業承継など幅広い分野の専門的な相談に対しては、専門家派遣をご利用できます。
6	労働保険事務代行	●大山崎町商工会労働保険事務組合が面倒な労働保険（労災・雇用保険）の事務処理の代行をおこないます。
7	確定申告相談	●確定申告の時期に、税理士等の個別相談会を開催 ●クラウド型会計ソフト「ネットde記帳」をご紹介します。
8	経営安定特別相談（倒産防止）	●「取引先の倒産、継続的赤字」等の緊急事態に商工調停士や弁護士等の専門家相談が受けられます。 ●『倒産防止共済制度』の加入、貸付等の手続きをおこないます。
9	IT関連	●ネット販売の導入など専門家派遣による支援、ワードを使ったPOP作成セミナーの開催。
10	創業支援	●創業に関するノウハウ、融資、補助金などの相談、セミナーを開催。
11	異業種交流受発注拡大（ビジネスマッチング）	●あらゆる業種の会員で構成されており、部会（商業・工業・建設業・サービス業）や委員会など様々な組織運営を通じて、仲間意識が芽生え、欲しい商品や加工技術の情を交換し、会員相互のビジネスチャンス、ネットワークの拡大、経営力のアップが図れます。経営支援員によるビジネスマッチングも支援しています。
12	情報の受発信	●『商工会ホームページ』から様々な情報を入手。また、会員個別紹介を使い、最新情報を無料で発信できます。この他、商工会では「商工会だより」などを発行しています。 ●「おおやまざき なび」（JR山崎駅構内旧キヨスク）にて、一日わずか100円で自社のPRチラシを配布できます。
13	表彰（従業員含む）	●会員の中から推薦された商工業発展に寄与した方、地域産業に貢献した方、永年優良従業員の方等は表彰を受けられます。
14	福利厚生面	●受診料・受診時間などでも効率的な『健康診断』を体育館で実施しています。
15	若手後継者育成支援	●45歳以下の経営者や後継者で青年部を組織し、社会福祉活動や経営に関する勉強会、地域振興となるイベント事業を行い、同世代の交流や企業・地域の交流を支援。
16	女性の活動支援	●女性部を組織し、女性としてのきめ細かい感覚での経営参画の支援や、地域社会の福祉活動を行い、女性の地域交流を支援。
17	各種保険共済制度加入	●国の小規模企業共済（事業主の退職金制度）、中小企業退職金共済、PL保険、倒産防止共済、各種福祉共済を取り扱っています。
18	販路開拓支援	●プレミアム商品券を発行し、地元消費の拡大を図っています。 ●百貨店の催事、京都駅なかショップ、イベントなどの出店募集情報を提供し、特産品やオリジナルグッズなどの販路開拓を支援しています。 ●「おおやまざき なび」を優待価格にて利用し、特産品やオリジナルグッズの販売ができます。 ●『商工会ホームページ』で販路が広がります。
19	地域の総合経済団体	●地域の商工業者を代表して、まちづくりをはじめ、商工業の総合的発達や福祉の増進について、国、府、町等へ意見や要望活動をおこないます。
20	地域のために	●青年部活動【実績：川の学校、パトララン、ゆるキャラ 蘭の妖精 ラランなど】 ●女性部活動【実績：おもてなしウィーク、ハートまつり、京都・大山崎町魅力発見カードなど】 ●京都市内観光客（年間5000万人）からの誘致のため、観光振興に努めています。多目的利用スペース「おおやまざき なび」（JR山崎駅構内旧キヨスク）を運営し、観光案内、特産品等販売、会員店舗PR（チラシ配布など）に取り組んでいます。 ●『商工会ホームページ』で観光情報を発信。
21	お得なサービス	●会員向けの郵送物に自社PRチラシなどの同封サービス（A4で5円/枚）が可能です。この他、プロジェクターの貸出し（2000円）、商品撮影キット貸出し、ラミネート加工などを会員優待価格で利用できます。

(様式1)

加 入 申 込 書

令和 年 月 日

大山崎町商工会長 様

(フリガナ)
氏名又は
代表者名

印

大正 年 月 日生
昭和
平成

このたび、私は、貴会の趣旨に賛同し、加入いたしたく申し
込みます。

企 業 名	
住 所	(事業所) 印 (電話番号) (FAX)
	(自宅) 印 (電話番号) (FAX)
業 種	
創 業 年 月	年 月
当地区における営業年数	年 月
経 営 形 態	個人・法人 (資本金 千円)
税 務 申 告	青色申告・白色申告
従 業 員 数	名 (うち家族従業員 名)

加入申込関係書類

① ご希望の“所属部会”等

※ご希望の所属部会に『○』を付けて下さい。	商業部会	工業部会	建設業部会	サービス業部会
-----------------------	------	------	-------	---------

※特別会員の方は、記入不要です。

※青年部または女性部に加入される方は『○』を付けて下さい。	青年部	女性部
-------------------------------	-----	-----

※加入の場合は青年部または女性部の加入申込書もご記入のうえ、併せてご提出下さい。

※青年部、女性部の加入にはそれぞれの常任委員会の承認が必要となります。常任委員会は随時開催しています。

② 商工会加入申込動機

紹介または勧誘者	

大山崎町商工会青年部
加入申込書

令和 年 月 日

大山崎町商工会青年部長 殿

氏名 ふりがな ⑩

昭和・平成 年 月 日生

年齢 歳

この度、私は、貴部の趣旨に賛同し、加入いたしたく申込みます。

事業所名	
事業所代表者氏名	
住所	(事業所) (電話) (FAX) (携帯) (e-mail)
	(自宅) (電話) (FAX) (e-mail)
業種	
事業所での職名	

大山崎町商工会女性部
加入申込書

令和 年 月 日

大山崎町商工会女性部長 殿

氏名 印

生年月日 年 月 日

この度、私は、貴部の趣旨に賛同し、加入いたしたく申込みます。

事業所名	
事業所代表者氏名	
住所	(事業所) (電話) (FAX) (携帯) (e-mail) (携帯メール)
	(自宅) (電話) (FAX) (e-mail)
業種	
事業所での職名	